

西部消防局からの住宅用火災警報器の設置・維持管理についてお知らせします

西部消防局管内では、住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから10年がたちました。住宅用火災警報器は、住宅火災の発生をいち早く知らせ、私たちの生命・財産を守るために必要なものです。定期的に作動点検を行い、10年を目安に交換しましょう。

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

10年たったら、とりカエル。



☎ 西部消防局予防課
☎0859 - 35 - 1954

あなた自身が作成された遺言書を法務局が保管します ＜自筆証書遺言書保管制度＞

本制度は、高齢化社会の進展等の社会経済情勢の変化に鑑み、相続をめぐる紛争を防止する観点から創設されたものです。

法務局では、自筆の遺言書を保管するサービスを行っています。法務局に遺言書を預けていただくことにより、大切な遺言書の紛失や改ざんを防止することができます。大切な財産をご家族等に確実に託す方法の一つとして、本制度をご利用ください。

遺言書保管申請の方法については、法務省ホームページを確認いただくか、鳥取地方法務局米子支局（☎0859 - 22 - 6161）までお問合せください。



遺言書ほかんガルー

「しごとプラザ琴浦（琴浦町役場内）」をご利用ください

ハローワーク倉吉では、琴浦町役場厚生棟1階に、月曜日から金曜日「しごとプラザ琴浦」を平成31年1月から開設しています。

大山町にお住まいの方のご利用も多く「米子まで行かずにすむので助かる」と好評です。

《取扱業務》

- ・ 求職の申込（求職登録）
- ・ 求人検索
- ・ 就職に関する相談や紹介
- ・ 最新求人情報の問合せや情報提供

※雇用保険関係の受給手続きに係る業務は取り扱っていません。

☎ しごとプラザ琴浦
東伯郡琴浦町徳万591-2
(琴浦町役場 厚生棟1階)
最寄駅：浦安駅より徒歩6分
☎0858 - 53 - 6060

海水浴を安全に楽しむための7つの約束

- 1人で泳ぎに行かない。
- 子どもだけで海に行かない。
- 天気が悪いとき、海が荒れているときは海に入らない。
- 波打ち際でも足を取られる危険があるので注意する。
- 海水浴場以外の場所で泳がない。
- 疲れているときは、無理せず休憩する。
- 沖に流されないように注意する。



境海上保安部

ウォーターセーフティガイド 検索

